



2023年度を振り返って

2023年度は基本方針を『「協同」のさらなる深化にチャレンジして課題解決力や情報力を強化します』とし、主体事業である「相談事業」「居住支援事業」「若者支援事業」の3事業を中心とした事業展開をすすめました。「課題解決力」「情報力」の強化を掲げた背景には、相談事業においては生活者からの相談が複雑かつ専門的になってきたことや、居住支援事業・若者支援事業では制度改正等の動きが活発になってきたことがあります。こういった中、ウィズの事業としては相談者等に寄り添いながら、基本方針の具現化をめざしました。

相談事業では「くらしの相談」への相談が年間2,227件あり、前年度と同様に2,000件以上の対応をしてきました。

居住支援事業では、ウィズの居住支援法人としての活動で年間112件の相談を受け、住まいのマッチングは計16件実現しました。

若者支援事業では、パルシステム給付型奨学金事業の伴走支援団体との相談・連絡窓口業務、つながりインターンシップ@協同の運営、共同事務局を担う首都圏若者サポートネットワークの「体験就労プログラム」のコーディネーター業務など、多様な若者層を応援する事業をすすめました。

居住支援事業

住まい探し & 住まい活用に困った方のお手伝い

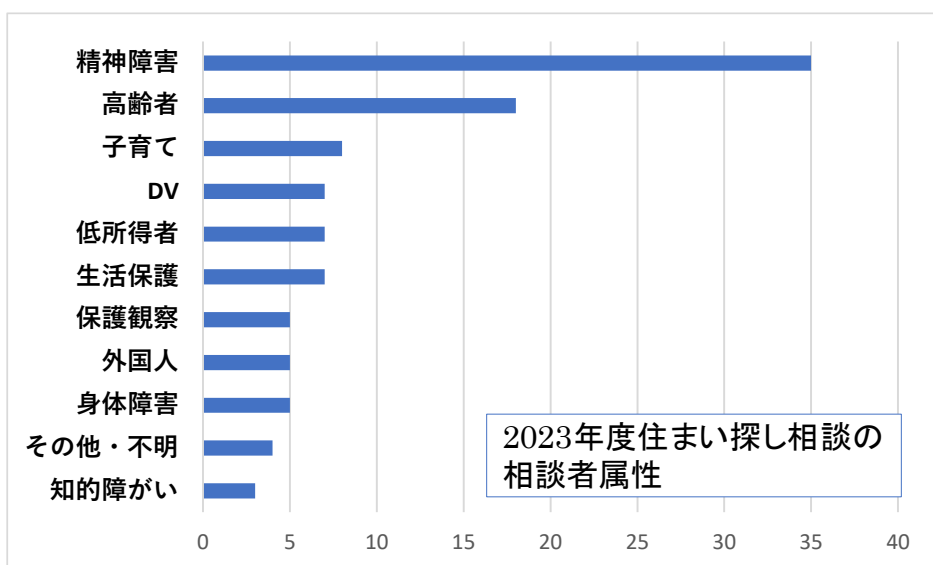
東京都知事指定第22号 住宅確保要配慮者居住支援法人

居住支援相談 2023年度112件（前年度108件）

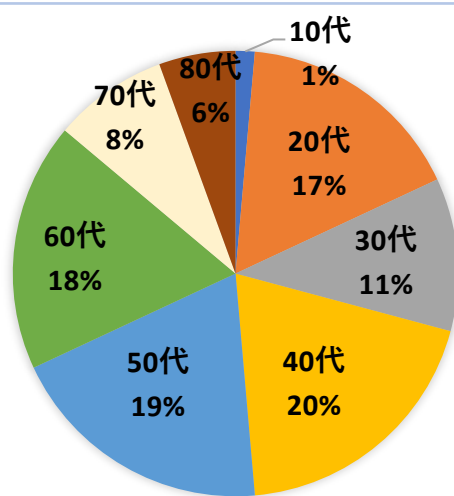
うち、住まい探し相談は97件あり、民間賃貸住宅等への入居が決まった方は16件でした。

相談者の要配慮者区分として、①精神障害者②高齢者の順で相談が多い点は例年と変わりませんでした。2023年度は子育て世帯、DV世帯の相談が増えたという点が特徴的でした。

「すぐに転居が必要というわけではないが仕事をしていない状態で転居が可能なのか」、「子どもの学区域内で転居が出来ないか」等の相談があり、現状で準備や検討できることについて、お話を伺った上で情報提供等を行いました。



相談者の年代は前年度と比べると、20代が6ポイント増、60代が8ポイント増で、減少したのは30代が9ポイント、80代が4ポイント減でした。



入居につながったケース

相談機関を通じて、20代の統合失調症と自閉症の疾患がある男性が一人暮らしをするための住まいを探しているという相談が支援スタッフの方からありました。経済的な理由から親名義の家を出なければならぬこと、貯金はあるが仕事をしていないため、今後生活保護制度の利用が想定されることなどから、通常の賃貸契約を結ぶことが困難な状況でした。支援スタッフの方と複数回面談を行い、居住支援を行う団体が管理するアパートを紹介し、入居手続きを行うことができました。

相談に至った理由で最も多かったのは16件の「住み替え」ですが、「家族・親族からの自立」や「施設・病院からの対処」はどちらも10件以上、また「生活困窮」や「ホームレス状態からの自立」、「立ち退き」などによる相談もそれぞれ5件以上ありました。

支援付き住宅検討会

国土交通省の補助金事業は当初令和6年度をもって終了することが予定されており(結果的に令和10年度まで延長)、今後の居住支援事業の継続を念頭に、「支援付き住宅」について議論や視察を行い、今後の方向性を検討しました。3回の検討会と2回の視察を経て、ウィズとして提供できる支援手法タイプを整理した上で、大家(物件提供者)や支援団体との連携や行政からの補助金等の活用の道を今後検討していくことを報告書にまとめ、理事会で確認されました。

一般社団法人全国居住支援法人協議会 事務局

居住支援法人の活動支援や国・行政機関と課題協議

理事会などの組織運営に加え、居住支援研修会等の国土交通省補助事業の計画を着実にすすめました。また、居住支援法人相談窓口には、76件の相談があり、ウイズの居住支援実践からの知見を活かしつつ、必要に応じて全国の居住支援法人や行政などと連携し対応しました。



要望書提出

12月26日に国土交通省住宅局、厚生労働省社会・援護局、老健局、法務省保護局に要望書（政策提言）を提出しました。住宅セーフティネット法を共管として改正し、自治体による居住支援協議会の設置推進や専門職の配置、人材育成など要望内容を伝えました。



居住支援地域ネットワークリーダー研修会

地域における居住支援ニーズを満たすために、地域資源をつなげていく役割を担える人材づくりを目的とした研修会を北海道(1月12日)、香川県(1月29日)、奈良県(2月26日)の各会場で開催しました。地域の行政職員含め、合計148名が参加されました。地域連携による居住支援の推進などを協議し、他団体と実践例を共有し知見を深めました。



居住支援研修会

居住支援に取り組む行政や団体も意識した全般的な学びの場として開催しました。居住支援法人の関心度の高さや最新の情報提供を中心に「国・行政の制度施策」、「住宅確保と生活支援」、「地域連携事例」、「居住支援と関連した死後事務・残置物対応の展開と課題」と開催日毎にテーマを設定し、全4日間オンラインで実施しました。合計1678アカウントの参加があり、研修動画は専用ページにて後日視聴を可能としました。



居住支援法人設立・運営支援 アドバイス事業

居住支援法人の持続可能な活動と事業展開を構築することを目的として、居住支援法人の設立を検討している団体や、設立後の運営に課題を抱えている団体等を公募し、今年度は5団体を選定し支援を行いました。1つの団体を支援することで、結果として地域連携体制の構築に向けた動きにつながる事例もありました。



研究・調査事業

包括的居住支援の確立及び実現に向けた調査研究
従来の居住支援のあり方を再検討しつつ、より広範かつ包摂的な制度構築を目指す安心社会構築のため「包括的居住支援」の理念を体系化する研究会を行いました。複数年にわたるこれまでの成果を書籍「ごちゃまぜの設計」としてまとめ、発行しました。

支援付き住宅の事業構造調査事業
住宅と支援を一体的に提供する取組の現状を把握するとともに、先進的な取組事例の収集を行い、その実態や今後の課題等について明らかにすることを目的として実施しました。

地域拠点整備

全国の居住支援課題の情報収集、先進事例等の共有や質の向上、国や行政への提言力の強化等を目的とした地域拠点の整備を進めるため、「地域拠点整備連絡会議」を設置し、全国5カ所で地域の会員団体が企画を検討し、鹿児島県、大分県、大阪府、千葉県でセミナー等が実施されました。

緊急シンポジウム「社会保障としての住まいの支援を考える」

12月に住宅セーフティネット法改正に向けた「中間とりまとめ」を踏まえ、これからの住まいの支援を「社会保障」として位置付けていくための具体的な行政施策や居住支援法人の役割・期待について、全居協の代表者と省庁担当でディスカッションを行いました。会場へは147名が来場しました。



会員数は2024年3月末時点で315会員になりました。

～安心して居住できる環境を整備するため、住宅セーフティネット法等を改正～

2024年5月、国会で「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）の一部改正が議論され、国会を通過する見通しです。

概要 <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001727644.pdf> (国土交通省HPより)

◆法改正の背景

- 単身世帯の増加、持家率の低下等により、要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居が必要に！
- 孤独死や死後の対応等の不安から、単身高齢者など要配慮者に対する大家の拒否感が大きい。一方で空き室は一定数ある。
- 改正住宅セーフティネット法(H29年)の施行後、全国に居住支援法人が増え、地域の居住支援の担い手が着実に増加。

◆法改正のポイント

- 大家と要配慮者のいずれもが安心して利用できる市場環境の整備や認定家賃債務保証の創設
- 居住支援法人等が入居中サポートを行う「居住サポート住宅」の整備促進
- 住宅施策と福祉施策が連携した自治体単位の「居住支援協議会」の設置強化

若者支援事業

若者が自分らしく、社会で活躍するために、様々な取り組みで応援しています

つながりインターンシップ@協同

くらしサポート・ウィズ主催事業

2023年度「協同を学ぶ」インターンシップ10期目は8大学から学生17名が参加し、6つの受入団体グループ（農協、生協、信用金庫、労働金庫、労協、社会的企業）に分かれて実習を行いました。
（協力：大学教員、シンクタンク研究員、日本協同組合連携機構）



2023年度はCOOP共済「地域ささえあい助成」の協賛を受けることができ、助成金を活用してリーフレット作成や紹介用のショート動画の制作を進めました。就活直結ではない「協同を学ぶ」インターンシップを多くの学生に体験してもらい、「自分らしくはたらく」ことを考える機会にしてほしいと願っており、本動画やリーフレットでその意義を伝えていきたいと考えています。

↓動画やリーフレットは
ウィズのHPでご確認ください



奨学金伴走支援

共同事務局として支えています



一般財団法人パルシステム若者応援基金が運営するパルシステム給付型奨学金制度は、2023年度42名の奨学生を支援しました。2020年度（モデル事業）の奨学生含め、卒業を迎える学生もいます。ウィズは共同事務局として、報告書のとりまとめ、伴走支援団体連絡会議の運営、調整等を行いました。

首都圏若者サポートネットワークとの連携事業

共同事務局として、主に就労キャリア支援、政策提言に関わっています

「社会的養護下に暮らす子どもたちなどの多様な自立を、伴走者と共に支援することで、自分の人生を切り開く一助とすること」を目的に活動しているネットワーク組織です。

第6回若者おうえん基金



若者おうえん基金

「第6回若者おうえん基金」では、生活クラブの組合員向けカンパ、一般向けのクラウドファンディング等の呼びかけを行い、集まった基金で東京都、神奈川県、埼玉県での活動13件へ総額18,824,000円の助成を行いました。

就労キャリア支援

協同組合への体験就労のマッチング、就労支援をしています。ウィズは東京のコーディネーター業務を受託。2023年度15件の応募があり、前年度からの応募者も併せ24件のマッチングを行いました。2023年度関わった若者は18名です。高齢者施設、保育園や生協のお店、配送センターなど、協同組合での体験就労をコーディネートし、そのうちアルバイトなどで体験先への就労につながったケースは5件ありました。

利用機関	体験希望者	体験終了件数
自立援助ホーム	10	12
アフターケア相談所	4	5
フォスタリング機関	4	3
合計	18	20

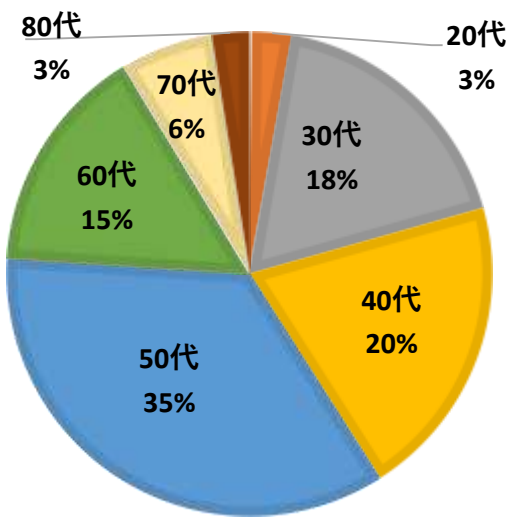
※2024年4月に体験終了3件、マッチング後体験に至らなかったケース1件

相談事業

2023年度は2,227件の相談がありました
対前年度比101.0% 月平均185.6件です



相談の内容としては、家族の悩み、近隣、仕事や学校等での人間関係の問題が継続的に入りました。相続、離婚、借金などの相談は親族との関係性の問題が絡む複雑なものが多くあります。また、40代、50代男性からの悩み相談も増えました。病気や障がいがあり（又は高齢）、働けない、頼る先がない、どこに相談していいのかわからないなどの相談もコロナ前より増えています。病院や行政、支援窓口とはすでにつながっている場合も多く、相談しても思うような支援を受けられない、頼りにできないと感じ、相談難民のように色々な窓口で相談をしているケースもみられました。



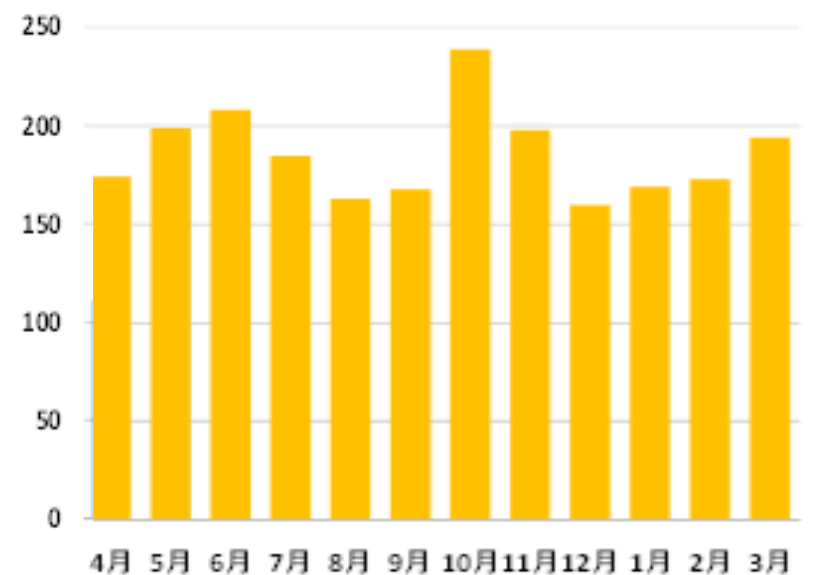
2023年度相談者年代比

こんな相談が入っています

夫も逝去し身寄りがなく頼る人がいない。経済的なことを含め今後どう生きていけばいいか。

息子が年収に見合わないカードの使い方をしており、多額の借金がある。

気分屋の夫とこれ以上一緒にいると病気になりそう。気を使わない生活がしたい。



2023年度月別相談件数

「離婚について知っておきたいこと ～自分らしい前向きな人生を選択するために～」

2024年1月30日開催 参加14名

パルシステム東京、パルシステム共済連協力のもと、離婚についての知識や情報を提供する学習会をパルシステム東新宿本部で行いました。講師はウィズで離婚・DV相談を担当いただいている田中記代美弁護士と、2名のパルシステム千葉組合員LPA（ライフプラン・アドバイザー）に担っていただきました。

2023年度会員のみなさま

◇正会員◇

パルシステム生活協同組合連合会
日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
生活クラブ生活協同組合・東京
生活協同組合パルシステム東京
パルシステム共済生活協同組合連合会
生活協同組合パルシステム神奈川
一般社団法人生活サポート基金
生活協同組合パルシステム埼玉
生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会

◇個人賛助会員◇

37名

みなさまのご支援とご協力に心より
感謝いたします



◆◆◆ご支援・賛助会員のおしらせ◆◆◆

*賛助会員募集中

個人 一口1,000円/年

法人 一口10,000円/年

会員の皆さんへは総会議案書でウィズの詳しい事業報告をお届けします。

*ご寄付も喜んで受け付けています!



◇賛助会員◇

株式会社パルライン
協同組合JASMEQ
ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン
株式会社パルシステム・リレーションズ
生活協同組合パルシステム千葉
生活協同組合パルシステム茨城 栃木
生活協同組合パルシステム群馬
生活協同組合パルシステム福島
生活協同組合パルシステム静岡
生活協同組合パルシステム山梨 長野
株式会社あんど
一般社団法人生活経済政策研究所
社会福祉法人ふきのとうの会
株式会社ロジカル
城南信用金庫
生活クラブ生活協同組合・神奈川
一般社団法人日本協同組合連携機構
株式会社東京コールドチェーン
株式会社パルシステム・イースト

ウィズの最新情報は
ホームページをご覧ください

